

「久留米市第7期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」策定に向けた 各種調査の実施について

1. 目的

「久留米市第7期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」策定の基礎資料とすることを目的として、高齢者の生活実態の把握や、介護サービス事業所の運営状況などを把握するための調査を実施するもの。

2. 根拠

介護保険法第117条第5項

「市町村は、…（略）…当該市町村が定める区域ごとにおける被保険者の心身の状況、その置かれている環境その他の事情を正確に把握した上で、これらの事情を勘案して、市町村介護保険事業計画を作成するよう努めるものとする。」

3. 概要

名称	介護予防・日常生活 圏域ニーズ調査	在宅介護実態調査	介護事業所調査
対象者	在宅の65歳以上の高齢者（要介護1～5の者を除く。）	在宅の要支援・要介護認定者（更新・区分変更申請に伴う認定調査を受ける者に限る。）	市内の全介護事業所
サンプル数	5,000程度	600程度	600程度
実施方法	郵送による調査票配布・回収	認定調査の機会に調査員が聞き取りを行う	郵送による調査票配布・回収
調査内容	▽設問数 70問程度 ▽設問内容 ・運動器の機能低下 ・低栄養の傾向 ・口腔機能の低下 ・閉じこもり傾向 ・認知機能の低下 ・ボランティア等への参加頻度 ・たすけあいの状況 ・地域づくりの場への参加意向 など ▽備考 ・国の示す調査項目（必須項目+オプション項目） ・市独自項目を一部追加	▽設問数 15問程度 ▽設問内容 ・家族等の介護の有無 ・施設入所の検討状況 ・家族等介護者が不安に感じる介護 など ▽備考 国の示す調査項目	▽設問数 20問程度 ▽設問内容 ・従業者の過不足状況 ・処遇改善加算への取り組み状況 ・研修等の実施状況 ・防災、防犯対策 など ▽備考 市独自の調査項目
調査期間	平成28年12月中旬から 平成29年1月中旬	平成29年1月上旬から 平成29年2月上旬	平成29年1月上旬から 平成29年2月上旬